

お知らせのページ



市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

お知らせ

市民生活課からのお知らせ

集合住宅にお住まいの方の住民票に方書きを記載し、すでに記載されている方につきましても方書きの名称を統一します。

平成22年10月1日から集合住宅などにお住まいの方の住民票に方書き（アパート名、部屋番号）の記載を行っておりますが、同じ集合住宅内で方書きの記載がされている世帯と記載がされていない世帯があります。また、すでに記載されている方書きが異なっているなど統一されておられません。

そのため、方書きの記載・修正を行います。公営住宅にお住まいの方から順次、方書きの記載内容を記した案内を送付させていただきますので、ご確認をよろしくお願いたします（ご案内は変更のある方のみです）。

方書きの記載・修正は随時行っていきますが、担当課にて対応いたしますので、住民の方に直接窓口に来ていただく必要はありません。ご不明な点はお問い合わせください。

●問い合わせ先＝市民生活課市民係 ☎内線 2 2 1・2 2 2

胃がん・大腸がん追加検診決定

ラストチャンスです！

夏忙しく受診の機会を逃してしまったあなた。追加検診が決定し

ました。今年度受診できる最後のチャンスです。串間は胃がんにかかる方が多い地域です。症状があってもなくても、40歳以上の皆さんこの機会にぜひ受診を！がん検診は完全予約制です。お早めにご予約ください。

●日時＝1月18日（金）

*午前8時～正午

●場所＝大東公民館

●問い合わせ・予約先＝福祉保健課健康増進係72-0333（内線507）

障害者控除対象者認定について

所得税、地方税上の障害者控除または特別障害者控除は、障害者手帳などの交付を受けている方が対象となっています。しかし、65歳以上の方で、身体障害者などに準ずる者として福祉事務局長が認定した場合には、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

●対象者＝市内在住の65歳以上で次のいずれかに該当する方
・身体障害者手帳の交付を受けている方と同等の障害程度の方
・療育手帳の交付を受けている方と同等の障害程度の方
・常に就床を要し、複雑な介護を要する寝たきりの方
*認定を受けるには申請が必要となります。身体障害者手帳などをすでにお持ちの方、本人または扶養者が非課税で申告する必要のない方は該当しません。

●認定の申請に必要なもの＝申請書（福祉事務所にあり）、印鑑

●問い合わせ先＝福祉保健課自立支援係 ☎72-0333（内線514）

かんきつを栽培している皆さんへ

～かんきつの害虫対策にご協力ください～

かんきつ園の管理不良園増加に伴い、「ミカンバエ」の発生増加

が懸念されています。このミカンバエは日本在来のミバエで、温州みかんやポンカン、きんかん、小みかんなどのかんきつ類にのみ寄生します。



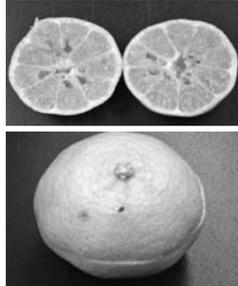
*提供：山口県農林総合技術センター
主な発生源は放任園や管理不良園で、被害は成虫がミカンの果実に産卵し、幼虫が果肉に食い込むため、商品価値を大きく損なわせ収量減につながります。

また、外観上被害果実の見分けがつかないため、寄生果実が出荷される恐れがあります。

このため、対策としては、8月～9月の防除の徹底のほか、放任園や管理不良園（庭先園を含む）の伐採なども必要になってきます。ただし、発生園では一気に伐採すると翌年周辺へ被害が拡大する恐れがあるので、伐採については下記問い合わせ先にご相談ください。

被害果の見分け方

通常着色は果実の下（へそ）から上（成り口）に向けて着色しますが、被害果は成り口付近が赤く色づきます。また、被害果は正常な果実より着色が早く、11月以降には幼虫が脱出した孔も見られます。



もし、写真のような被害果、または発生園に気付いたり、不明な点がありましたら、至急ご連絡・ご相談ください。

●問い合わせ先＝農林水産課 ☎内線 4 2 4、南那珂農業改良普及センター ☎21-9550、は

まゆう農協営農指導課 ☎23-5084、串間市大東農協営農指導課 ☎74-1101

改正養蜂振興法が平成25年1月1日から施行されます

～ミツバチを飼育する方へ～

すべてのミツバチの飼育者は、毎年1月中に飼育届の提出が義務づけられました。

ただし、趣味の飼育者（ハチミツやミツバチなどを販売されていない方）で、自然巣洞または重箱式巣箱で飼育されている方は届出不要です。

詳細は下記へお問い合わせください。

*県外で飼育される方は届出対象です。

●問い合わせ先＝農林水産課農畜産係 ☎内線 4 2 3、南那珂農林振興局 ☎23-4313

募集

キャッチコピー募集

総務省統計局では平成25年10月1日を調査日とする住宅・土地統計調査の実施に当たり、調査への理解を深めていただくため、（標語）キャッチコピーを募集します。

●応募条件＝どなたでも可（総務省職員を除く）。1人1作品で未発表のものに限る。

●応募方法＝はがきまたは電子メールにて応募。作品・氏名・性別・年齢・住所・電話番号・職業（小・中・高校生の場合は学校名、学年）を明記すること。

●応募期間＝1月7日（月）～2月7日（木）

●その他＝入選作品の権利は総務省統計局に帰属します。入選作品は、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合あり。応募作品は返却いたしません。

●応募・問い合わせ先＝総務省統計局国勢統計課（住宅・土地調査広報担当）〒162-8668東京都新宿区若松町19-1、☎03-5273-1005、メールアドレス jytutakuhyogo@soumu.go.jp

串間市臨時職員登録のお知らせ

串間市役所で臨時職員として勤務を希望する方は事前にご登録ください。

●募集職種＝一般事務・看護師・保育士など

●登録期間＝登録した年度内

●任用期間＝最大12カ月

●勤務時間＝原則午前8時半～午後5時15分

●賃金＝日額5,800円～7,800円（職種により異なる）

●採用方法＝面接または書類選考により採否を決定します。

*登録されても必ず採用されるとは限りません。また、採用は選考によるもので、登録の順番によるものではありません。

●申込方法＝所定の登録申込書または市販の履歴書に必要事項を記入の上、郵送または持参。

*登録申込書は総務課または市ホームページにて入手可。

●問い合わせ先＝総務課職員係 ☎内線 3 1 2・3 1 3

第14回こころの健康電話相談 お話してみませんか

あなた自身のこと、家庭のこと、学校のこと、職場のこと…。だれに話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みごとをかかえている方、ひとりで悩んでいませんか。

経験豊かな臨床心理士がお話をうかがいます。

●日時＝1月27日（日）

*午前9時～午後5時まで

●電話番号（相談）

・080-4276-3401

・090-8350-3402
*当日は相談のみ受け付けいたします。お問い合わせはご遠慮ください。

●問い合わせ先＝宮崎県臨床心理士会（地域貢献事業部中村さん） ☎0985-58-0771

夜間簿記3級コース受講生募集

簿記の基礎を学習し、経営管理能力を身に付け日商簿記3級の受験を目指します。

●日時＝2月4日（月）～5月27日（月）毎週月曜・木曜

*祝日・年末年始は除く

*時間＝午後7時半～9時半

●受講料＝38,000円（税・教材費込み）*入校時納入

●募集人員＝20名（5名以上開講）

●募集締切＝1月28日（月）

●問い合わせ先＝日南高等職業訓練校 ☎22-2633

イベント

みんなで投票しよう くしま「新・ご当地グルメ」コンテスト

10月に市民向けに募集したくしま「新・ご当地グルメ」の応募作品の中から、実行委員会や関係機関が2品のグルメを選定しました。多くの方にご試食・投票していただけるよう、今回は会場を成人式が開催される文化会館前に設けることにしました。

新成人、そして一般来場者の皆さん、グルメコンテストの投票にぜひ、ご協力ください。

*投票結果をもとに「くしま「新・ご当地グルメ」」を発表します。

●日時＝1月13日（日）午後1時

●場所＝串間市文化会館前広場

●問い合わせ先＝くしま「新・ご当地グルメ」開発実行委員会（串間市観光協会内） ☎72-0479